



太陽くん

2006年

JANUARY

1

広報

長生村のホームページ <http://www.vill.chosei.chiba.jp/index.html> No. 327

新春座談会

平成18年の長生村を語る



明けましておめでとうございます。新しい年、平成18年を迎えました。
今月号では石井村長、柴崎議会議長、松本農業委員会会長に今年の抱負を語っていただきました。
みなさんも一緒に長生村について考えてみませんか。

主な内容

新春座談会 平成18年の長生村を語る	2 ~ 3P
平成16年度 村の家計簿	4 ~ 5P
村職員の給与等を公表します	6 ~ 7P
お知らせ 子どもを不審者から守りましょう	8 ~ 9P
村のニュース 表彰されました	10 ~ 11P
ひろば 僕の夢・私の夢	12 ~ 13P
健康だいいち 1月の保健センター事業	14 ~ 15P
生涯学習情報 パソコン教室参加者募集	16 ~ 17P

人口と世帯

人口

男 7,430人 (0)

女 7,494人 (+1)

計 14,924人 (+1)

世帯数

5,214戸 (+2)

12月1日現在・（ ）内は先月比

厳しい財政の中での 村づくりを

司会（市東） みなさん新年明けましておめでとございませう。

早速ですが今年の抱負をお聞かせください。

村長（石井） 村づくりの目標といたしまして現在、第4次総合計画後期を策定中です。4月にはその計画により各事業がスタートします。

「人間性豊かな健康で住みよい村・長生」実現のため全力で取り組みます。小さくても輝き、住民が主人公となるような村を作っていきたいと考えています。

議長（柴崎） 議会と致しましては、4月に村議会議員の選挙もありませんが、村民の付託に応えるべく全議員一丸となって健康で活力ある村づくりを目指し、活動してまいります。

農業委員会会長（松本） 農業を取り巻く環境は非常に厳しい状況



石井村長 人間性豊かな健康で住みよい村を目指しています

にあります。

農業基本計画が改正され、担い手の確保、育成、優良農地の確保、農地の利用集積、遊休農地の発生防止が求められています。

農業委員会としても、積極的に諸問題を解決できるよう努力してまいります。

新年度予算の展望

司会 厳しい財政状況のなかでの予算編成ですが新年度予算についてのお考えは？

村長 平成18年度から後期の基本計画により各種事業が実施されます。その中で3つの重点事項として、少子高齢化対策の確立、地域と連携した村づくりの推進、快適性・安全性を目指した生活環境整備の推進に考慮した予算編成を進めていきたいと考えています。財政状況について少し申し上げますが、歳入は10年前と比べますと約5億円減っています。主な要因として法人税、国からの交付税が減っているのです。今後の歳出削減として、特別職の給料を4月から村長が10%、助役、収入役、教育長は5%をカットしたいと考えています。さらに、入札の改善や補助金の削減等も検討しています。

議長 議会としては、財政状況の厳しいことは十分理解しています。

しかし、村民の行政に対する要望は多岐に亘っています。今、本当に必要な行政サービスを村が実施していけるような予算かどうかを議会は確認していかなければならないと思います。

3月議会定例会では18年度予算について慎重に審議をしていきます。

農委会長 財政の厳しいことは理解していますが、遊休農地対策や農家後継者育成につながる予算の確保をお願いします。

少子高齢化対策について

司会 少子高齢化はすでにはじまっていると思いますが対策、お考えは？

村長 すでに少子高齢時代となっています。小学校低学年を対象とした学童保育などの放課後児童対策事業や保育サービスの充実に努め、乳幼児医療費の助成も今後、年齢を引き上げて行きたいと考えています。

また、ボランティアの育成・活動支援も行いながら、高齢者に向けた福祉の充実を行い、定年退職をした方々にも就業の場所として、シルバー人材センター事業も支援してまいります。

議長 福祉は本当に困っている人のためにあると思うので、自立を



柴崎 正臣氏
議会議長、村観光協会会長

損ねるような福祉には反対です。少子高齢化については村だけで対応は難しいと思いますので、国、県と太いパイプを持って頂き、積極的に対応して頂きたいと考えています。

魅力ある農業環境 づくりが必要

司会 村の抱える農業の課題はどんなことでしょうか？

農委会長 農家後継者問題が第一と考えています。農家後継者が増えれば遊休農地問題の解消や、新しい特産物が生まれてくるのではないのでしょうか。

しかし、なぜ農業が今の状況にあるかというと、「輸入農産物に押され採算が合わない」「休みが無く、とても大変だ」と、言う声を聞きません。解決策としては、魅力ある農業環境づくり、具体的には広域的な集団化を促進し、安全で安心して食べられる農産物を生産し、販路を確保することではないでしょうか。どんなに良い物を作っても販路が無ければ



松本 勝義氏
農業委員会会長

ば収益はありません。

村長 私も常日頃、特産品については関心を持っています。村には青海苔、アイガモ米や長生トマト、販売できる物があるといいですね。「観光むらづくり研究会」を立ち上げ、講師を招き、意見交換や全国の村おこし事業の視察などを行い、農業の活性化や特産品の研究に力をいれているところがあります。

また、昨年新米の食味コンテストが開催され、結果、アイガモ米が一等賞に輝きました。村を挙げて宣伝したいものです。

特色ある観光が必要

司会 議長は観光協会会長でもありますが村の特色ある観光についてなにかお考えは？

議長 千葉県は観光立県千葉と打ち出していますが、村の観光は海水浴場における事業が大半を占めています。しかし、海岸の浸食やレジャーの多様化により、観光客

は年々減少しています。海岸の保全とともに、本村の特性を活かし、観光客を誘致していく必要があります。

村長 特色ある観光を目指していきたいと考えていますが、海岸侵食の防止については国、県へ要望してきました。

また、観光協会や各種団体と一体となつて魅力的なものを創つていかなければいけないと考えています。

農委会長 遊休農地を利用している観光農園なども一つの方策ではないでしょうか。

青少年を取りまく環境問題など

司会 昨今、青少年による犯罪などみなさんの現在の青少年に対するお考え、教育については？

村長 青少年に対する取組みは教育委員会と連携を図りながら対応しています。最近の児童に対する殺傷事件には、私も深い悲しみと、犯人への憤りで胸が詰まる思いです。村では昨年に児童の安全を守るために、防犯ブザーを貸与しました。

また、これは村民のボランティアによるものですが、各小学校で児童の下校時にパトロールを実施していただいております。今後も



会東 佐織さん
市長 役場総務課

村を上げて子どもたちの安全確保をしていきたいと考えています。

議長 議会といたしましても次世代を担う子どもたちがより良い環境のもとで勉学に励めるよう積極的に取り組みます。今村長も言いました、殺傷事件など起こらないよう対策をとっていただきたいと思えます。家庭教育の充実も重要だと考えます。

農委会長 昨年、小学生の農業体験宿泊事業など実施されたようですが、実際に農業を体験し、自然とふれ合うことで、青少年の健全育成につながると思います。農業委員会でもこのような事業に協力していきたいと考えています。

自立した

村づくりについて

司会 昨年、茂原市長が今年の春に新たな合併協議会を立ち上げたことへの意向を示しましたが、このことに対するお考え今後の展望は？

議長 長生郡市の合併協議会破綻

後、昨年6月の村議会定例会で合併促進の決議をして郡内の市町に文書にて合併の話し合いを申し入れましたが、今だ茂原市からの話し合いはありません。長生村議会としては合併は前向きに考えています。

農委会長 農業者のためになる合併には、賛成です。郡市が一体となり効率のよい行政運営ができるのではないのでしょうか。

村長 私はきめ細かな、顔の見える住民本位の行政を推進するには「自立で進むべき」であると考えてきました。新たな合併協議会設置の呼びかけがあれば、議会と相談しながら、住民投票もしくは住民アンケートを通じて村民多数の意見を尊重していきたいと考えています。



長生村の家計簿

平成16年度

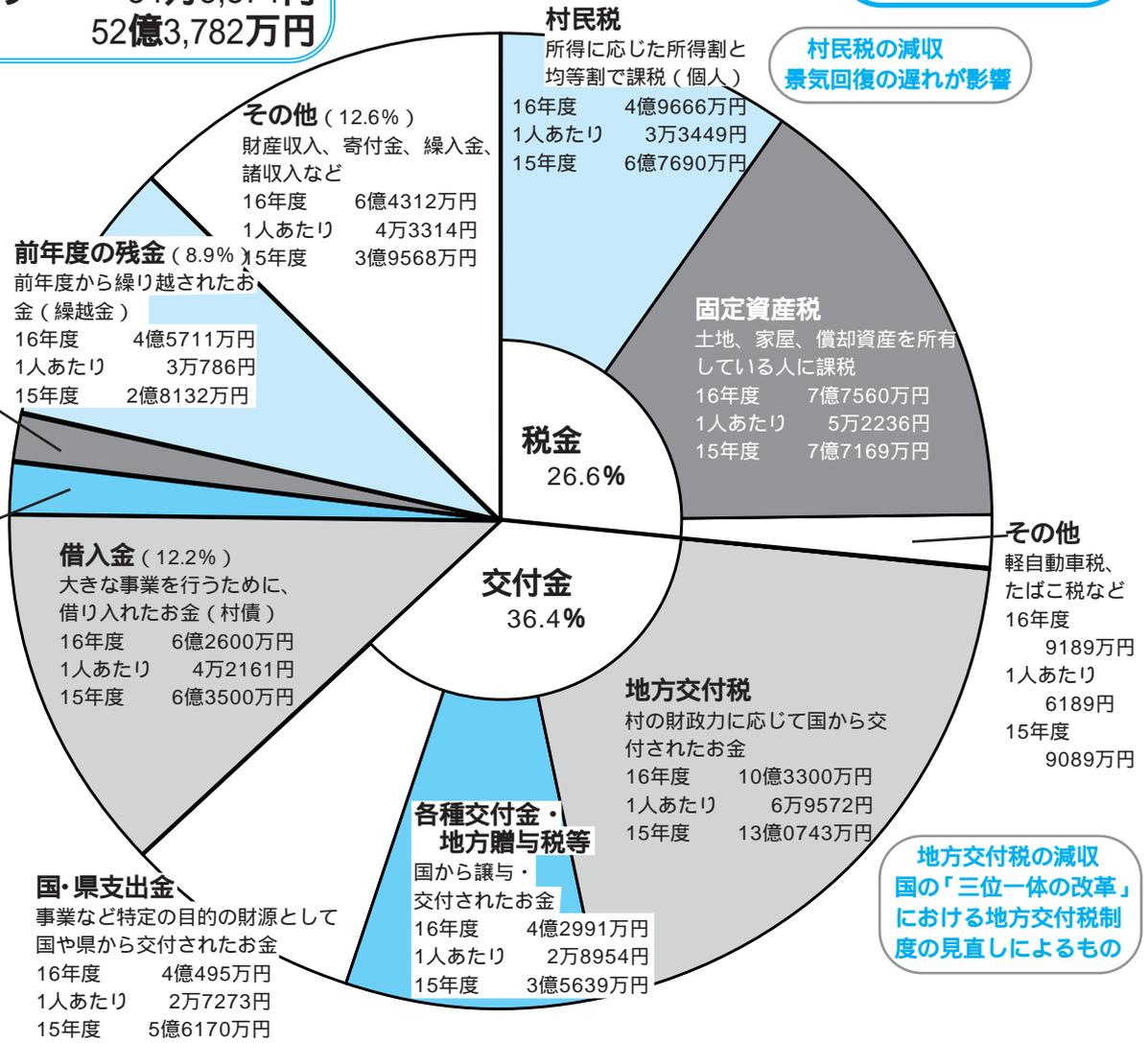
平成16年度の収入・支出の最終的な結果をお知らせいたします。

問い合わせ 企画財政課 ☎ 32-4743

平成17年3月31日現在の人口：14,848人

収入

収入合計
 16年度 51億2,811万円
 1人あたり 34万5,374円
 15年度 52億3,782万円



村民税の減収
景気回復の遅れが影響

地方交付税の減収
国の「三位一体の改革」
における地方交付税制
度の見直しによるもの

掲載数値は1万円以下を四捨五入しているため、実際の数値から算出した住民1人あたりの金額とは一致しません。

特別目的を達成するための独自の会計（特別会計）

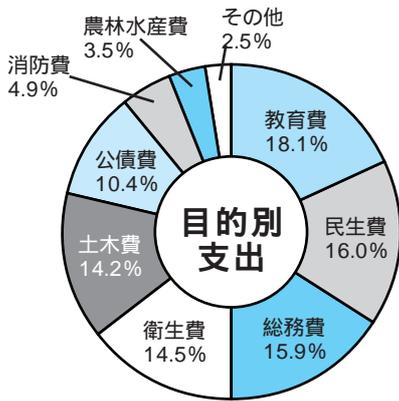
特別会計	収入 (万円)		支出 (万円)
	収入	一般会計からの支援費	
国民健康保険 村が運営する医療保険	13億4,432	9,433	12億3,624
老人保健 お年寄りのための医療	11億5,295	7,772	11億2,501
工業用地開発事業 西部工業団地の維持管理 (平成17年3月31日廃止)	5,703	0	5,703
公共下水道事業	6億8,252	2億8,000	6億5,117
介護保険 介護が必要なお年寄りの保険	6億2,771	1億1,558	6億1,538

本来特別会計は独立採算によって運営されるべきものですが、多くは一般会計からの繰入金(財政支援)に頼らなければその運営が出来ないのが実態です。

支出

支出（目的別）の主な要因

- ・**教育費の増加**
高根小学校校舎の増改築などによるものです。
- ・**民生費の減少**
委託料の見直し、高根保育所の増改築完成などによるものです。
- ・**公債費の増加**
返済金の借り替えによるものです。



支出合計

16年度	48億4,537万円
1人あたり	32万6,331円
15年度	47億8,071万円

支出（目的別）・・・支出する目的によって分類したもの	決算額（万円）	1人当たり（円）	15年度決算額（万円）
教育費	8億7588	5万8990	6億6422
民生費	7億7673	5万2312	9億4885
総務費	7億7173	5万1975	7億9414
衛生費	7億432	4万7435	7億1618
土木費	6億8800	4万6336	6億8374
公債費	5億361	3万3918	3億8497
消防費	2億3198	1万5624	2億2533
農林水産業費	1億7001	1万1450	2億3967
その他	1億2311	8291	1億2361
支出合計	48億4537	32万6331	47億8071

支出（性質別）の見方

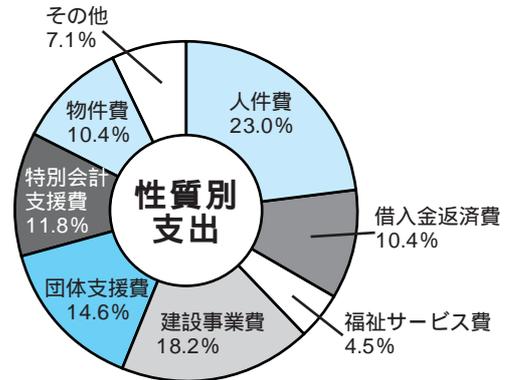
・義務的経費比率

支出の中に、縮小することが容易ではない義務的経費がどの程度の割合を占めているかを表します。長生村は37.9%となっています。この比率が高いほど財政的に余裕がないこと（硬直化）を意味します。

・投資的経費比率

支出の中に、どのくらい建設事業費が占められているかを表し長生村は18.2%となっています。

義務的経費比率がなるべく低く、投資的経費比率はなるべく高い方が、財政に余裕（弾力性）があることになります。



支出（性質別）・・・経済的な性質で分類したもの	決算額（万円）	15年度決算額（万円）	
人件費	11億1402	11億4245	
借入金返済費	5億358	3億8485	義務的経費
福祉サービス費	2億1983	1億8290	
建設事業費	8億8002	10億3420	投資的経費
団体支援費	7億707	6億9912	
特別会計支援費	5億7233	5億4246	その他経費
物件費	5億603	5億0433	
その他	3億4249	2億9040	
支出合計	48億4537	47億8071	

村の財産

土地・・・399,042㎡
建物・・・39,145㎡
有価証券・・・20万円

基金
財政調整基金・・・7億975万円
減債基金・・・1億224万円
地域福祉基金・・・1億5,332万円

土地開発基金・・・2億8,987万円
教育施設整備基金・・・5,000万円



表1 人件費の状況（平成16年度一般会計決算）

区分	住民基本 台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成15年度 の人件費率
平成 16年度	H17.3.31 14,848人	千円 4,845,369	千円 282,744	千円 887,920	% 18.3	% 23.7

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

表2 職員給与費の状況（平成17年度一般会計予算）

区分	職員数 A	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手 当	計 B	
平成 17年度	141人	千円 522,263	千円 56,459	千円 209,627	千円 788,349	千円 5,591

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。
2. 給与費は当初予算に計上された額であり、給与費改善分として1%分を含みます。

表3 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成17年4月1日現在）

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
長生村	円 309,849	円 341,515	歳 40.4	円 291,580	円 309,593	歳 53.1
千葉県	円 367,942	円 448,326	歳 44.4	円 326,736	円 374,857	歳 48.6

表4 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区分	長 生 村		千 葉 県		国		
	初任給	採用2年経過 日の給料額	初任給	採用2年経過 日の給料額	初任給	採用2年経過 日の給料額	
一般行政職	大学卒	円 170,700	円 184,400	円 177,400	円 190,200	円 170,700	円 184,400
	高校卒	円 143,300	円 154,300	円 143,300	円 154,300	円 138,800	円 148,500

表5 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成17年4月1日現在）

区分	経験年数7~10年	経験年数10~15年	経験年数15~20年	
一般行政職	大学卒	229,000円	268,900円	301,600円
	高校卒	198,600円	217,600円	271,400円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

表6 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計	
標準的な 職務内容	主事補 技師補	主 事 技 師	主任主事 主任技師	主任主事 主任技師	係 長 副主査	課長補佐 主 査	課長補佐 副主幹	課 長 主 幹		
職員数	2人	26人	8人	5人	15人	9人	3人	20人	88人	
構成比	2.3%	29.5%	9.1%	5.7%	17.0%	10.2%	3.4%	22.7%	100%	
参 考	1年前の 構成比	6.7%	30.0%	4.4%	4.4%	17.8%	10.0%	4.4%	22.2%	100%
	2年前の 構成比	10.3%	25.3%	1.2%	8.0%	26.4%	1.2%	6.9%	20.7%	100%

(注) 1. 長生村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

長生村職員の給与について、村民のみなさんに広くその内容を知ってもらうため、次のとおり公表します。
なお、ここに掲載している給与などは、すべて税や各種保険料を差し引く前の金額です。

村職員の給与等を

公表します

表8 特別職の報酬などの状況(平成17年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 な ど	
給 料	村 長	788,000円	
	助 役	639,000円	
	収入役	608,000円	
	教育長	577,000円	
報 酬	議 長	285,000円	
	副議長	237,000円	
	議 員	214,000円	
期末手当	村 長 助 役 収入役 教育長	(平成16年度支給割合)	
		6月期	2.10月分
		12月期	2.25月分
	計	4.35月分	
	議 長 副議長 議 員	(平成16年度支給割合)	
		6月期	2.10月分
12月期		2.25月分	
計	4.35月分		

表7 職員手当の状況

期末手当、勤勉手当及び退職手当(平成17年12月1日現在)

区 分	長 生 村	国
期末手当	平成17年度支給割合 (期末・勤勉手当の計) 6月期 2.10月分 12月期 2.35月分 計 4.45月分	平成17年度支給割合 (期末・勤勉手当の計) 6月期 2.10月分 12月期 2.35月分 計 4.45月分
勤勉手当	職制上の段階、職務の級など による加算措置 有	職制上の段階、職務の級など による加算措置 有
退職手当	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.0月分 28.0875月分 勤続25年 33.75月分 43.335月分 勤続35年 47.5月分 60.99月分 最高限度額 60.0月分 60.99月分 その他の 定年前早期退職特例措置 加算措置 2%~20%加算 1人当たり 20,111千円 平均支給額	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.0月分 28.0875月分 勤続25年 33.75月分 44.335月分 勤続35年 47.5月分 60.99月分 最高限度額 60.0月分 60.99月分 その他の 定年前早期退職特例措置 加算措置 2%~20%加算

表9 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
	平成16年	平成17年			
一般行政職部門	議 会	2	2	0	合併協議会解散
	総 務	26	24	2	
	税 務	10	10	0	
	民 生	46	45	1	
	衛 生	10	13	3	
	農林水産	9	9	0	
	商 工	2	2	0	
	土 木	13	13	0	
	小 計	118	118	0	
	特別政令	教育	23	23	
公益企業など	衛生	10	13	3	業務内容の充実
	農林水産	9	9	0	
	商 工	2	2	0	
	土 木	13	13	0	
小 計	118	118	0		
特別政令	教育	23	23	0	保育士を臨時職員で対応
公益企業など	下水道	6	3	3	業務の縮小
	その他	7	6	1	介護保険係を臨時職員で対応
	小 計	13	9	4	
合 計	154	150	4		

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。

定員適正化計画の数値目標

定員適正化計画

- ・計画期間 平成17年度~21年度の5年間
- ・最終年度の計画人員
一般行政：113人(平成17年度に比し5.9%の減員)

定員適正化計画年次表

(各年4月1日現在)

	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	17~21 年 計
一般行政	減 員	6	2	2	0	3	13
	増 員	3	0	0	0	1	4
	差 引	3	2	2	0	2	9
	職員数	119	117	115	115	113	113

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

調整手当

調整手当	支給対象地域	長生村全域
(平成17年 4月1日現在)	支給率	2%
	支給対象職員数	全職員
	支給対象職員1人当たり平均 支給年額(平成16年度決算)	74,285円

特殊勤務手当

特殊勤務 手 当 (平成16年度)	区 分		全 職 種
	職員全体に占める手当支給職員の割合		0.0%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		0円
	手当の種類(手当数)		4
代表的な手当の名称		支給の多い手当	危険作業手当

時間外勤務手当

時 間 外 勤 務 手 当	平成15年度	支給総額	13,672千円
		職員1人当たり支給年額	89千円
	平成16年度	支給総額	9,971千円
		職員1人当たり支給年額	74千円

扶養手当、住居手当及び通勤手当(平成17年4月1日現在)

区 分	内 容	国の制度との異同	
扶養手当	・配偶者	13,500円	同 じ
	・配偶者以外の扶養親族 2人目まで	1人 6,000円	
	3人目から	1人 5,000円	
	16歳の年度初めから22歳の年度末までの 子がいる場合の加算	1人 5,000円	
住居手当	・借家の場合 (家賃12,000円を 超える場合に限り)	家賃の額に応じて 27,000円 を限度に支給	異 なる 借家の場合国の 制度と同じ
	・自宅の場合	4,300円	
	・電車、バスを利用する場合	全額支給	
通勤手当	・乗用車等を使用する場合使用距離に応じて 2,000円から11,130円を支給	異 なる	

子どもを不審者から 守りましょう

子どもが登下校時に不審者に襲われる事件が多発しています。

登下校時に子どもを不審者から守るため、散歩やジョギングを日課にしている人は出来るだけ登下校時にあわせて行うようお願いいたします。

また、不審者を見かけましたら、警察や学校にご連絡ください。

登校時間帯 午前7時～8時位
下校時間帯 午後2時30分～5時位
問い合わせ

学校教育課 ☎(32) 2117

農業委員会選挙人 名簿の登録申請

農業委員会選挙人名簿に平成18年1月1日現在で登録資格のある人は、登録申請書をご提出ください。

申請をしませんと選挙人名簿に登録されないのをご注意ください。

なお、登録申請書は、農家組合を通じてお送りしていますので農家組合に未加入の人は、農業委員会または選挙管理委員会へご請求ください。

提出期限 1月10日(火)

提出場所 村農業委員会事務局

登録要件 村内に住所があり、年

齢20歳以上(昭和61年4月1日までに生まれた人)で、次のいずれかに該当する人は、登録資格があります。

10アール以上の農地を耕作している人。

その同居の親族または、その配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人。

10アール以上の農地を耕作している農業生産法人の組合員又は社員で、年間おおむね60日以上耕作に従事している人。

問い合わせ

選挙管理委員会 ☎(32) 2111
村農業委員会 ☎(32) 4742

ごみを直接搬入する 処理手数料が変更

現在、長生郡市で発生したごみは、長生郡市広域市町村圏組合環境衛生センターごみ処理場で処理を行っています。その経費は20kgあたり約760円となっています。

処理手数料は、平成元年に20kgあたり247円に改正されたから、その後改正を行わず今日に至っています。

このことから平成18年4月1日以降、処理手数料を20kgあたり320円に改正することになりましたので

ご理解、ご協力をお願いいたします。

問い合わせ

下水環境課 ☎(32) 2494
広域市町村圏組合 環境衛生課 ☎(23) 4944

きちんと管理して

火災の防止を

管理が行き届かず、雑草が荒れたまま放置されると、枯れ草火災の原因になるおそれがあります。

特にこれからの季節は空気も乾燥してくるので、より注意をしなければいけません。

村内では、昨年中3件もの枯れ草火災が発生しております。

隣接地に住む人に迷惑をかけるためにも、所有している土地は日ごろから草刈りなどをして、適正な管理をお願いします。

問い合わせ

総務課 ☎(32) 2111

不法投棄を

発見したら

環境問題は、その場限りの問題ではなく長期間の努力の結果が蓄積されその成果が、もたらされます。

ごみを減らすことは、住民の協力

が無ければ達成できませんので、みなさんのご協力をお願いいたします。

なお、産業廃棄物等の不法投棄を目撃した場合は、左記へ連絡して下さい。

問い合わせ

下水環境課 ☎(32) 2494
千葉県東上総県民センター地域環境保全課監視班 ☎(26) 6731
茂原警察署 ☎(22) 0110
産廃残土県民ダイヤル(24時間) ☎043(223) 3801

自主防災組織活動 支援シンポジウム

地域住民による防災活動を推進するため、「自主防災組織活動支援シンポジウム」が開催されます。

とき 1月29日(日)

午前10時～午後4時40分

ところ 幕張メッセ国際会議場

内容 防災をテーマとする講演
自主防災組織活動の事例研究
有識者による簡易型図上訓練
ライフライン関係の展示など

参加費 無料

主催 千葉県、財団法人自治総合センター

問い合わせ

千葉県総務部消防地震防災課 ☎043(223) 2176

年始のごみの回収日

年始の可燃ごみ回収は、1月5日(木)から始まります。その間は、野犬やカラスなどに荒らされる恐れがありますので、絶対に集積所に出さないでください。

問い合わせ 下水環境課 ☎ 32-2494



支払機関を変更したら 年金の振込みがないが？

Q。私は現在、遺族年金を受けています。先日受け取る銀行の変更届を出したところ、今月の年金が振り込まれていません。

なぜでしょうか？

A。年金の支払準備には少なくとも1カ月かかります。支払い月の直前に受け取り先を変更した場合には準備が間に合わず、前の口座に振り込まれることがありますので確認をお願いします。

もし、前の口座を解約してしまった場合には、改めて変更後の口座に振り込みますので、しばらくお待ちください。

なお、住所変更を伴わない受け取り先の変更は、通常の支払月に年金を受け取ることができないなど、ご本人が困ることになりかねませんので、なるべくご遠慮ください。

問い合わせ

住民課 ☎ 32-2115

村公共施設の アスベスト検査結果

村では小中学校や保育所、保健センターなどの公共施設に対して吹き付けアスベスト等使用実態調査を行いました。

その結果、吹き付けアスベスト等、折板裏打ちアスベスト断熱材等は使用されていませんでした。

問い合わせ

総務課 ☎ (32) 2111

学童保育の 入所受付について

平成18年4月からの学童保育所入所の申し込み受付を行います。申し込みに必要な書類は、社会福祉協議会・各学童保育所に用意してあります。

す。

受付期間 2月1日(水)～14日

(火)午前8時30分～午後5時

受付場所 長生村社会福祉協議会

(長生村総合福祉センター内)

入所資格 村内に在住する小学校

1年生から3年生までの児童で、

昼間常に保護者親又はこれに代わ

る者を含む)が労働などにより不在

のため保育できない家庭の児童

のため保育できない家庭の児童

のため保育できない家庭の児童

のため保育できない家庭の児童

のため保育できない家庭の児童

のため保育できない家庭の児童

のため保育できない家庭の児童

のため保育できない家庭の児童

ため保育できない家庭の児童

旧燃えるごみ専用袋 還付請求ができます

今月から可燃ごみ収集の一元化がスタートしましたが、旧燃えるごみ専用袋は今月以降も使用できます。

ただし、旧燃えるごみ専用袋で未開封のもの(開封してあるものは不

可)は、ごみ収集手数料として還付

請求ができます。請求を行う人は、

未開封のごみ袋・印鑑・振込希望の

金融機関の預金通帳(郵便局不可)

をご持参のうえ、役場下水環境課で

手続きを行ってください。

請求受付は1月4日(水)～31日

(火)まで。指定口座への還付は2

月下旬～3月の予定です。

ため保育できない家庭の児童

南白亀川流域委員会 開催について

地域の意見を反映した「川づくり」を行うために「第6回南白亀川流域委員会」を開催します。

とき 1月26日(木)

午後2時～5時

ところ 千葉県長生合同庁舎4階

定員 傍聴者30人(当日先着順)

問い合わせ

長生地域整備センター 調整課

☎ (24) 4524

臨時保育士の 登録を募集

村では、保育所の臨時職員の登録を募集しています。

希望者は、役場住民課へ申し込み

ください。

募集する職種 保育士

年齢制限 45歳以下

問い合わせ

住民課 ☎ (32) 2115

産業まつり実行委員会 から御礼

11月3日の産業まつりで募金を募りました、ハマヒルガオ募金は、おかげさまで12,542円の寄付をいただきました。

今後、苗の購入・増殖など有効に活用させていただきます。

ご協力有難うございました。

味噌のこうじ造り受け承ります

・15kg 6,000円(米は持参ください)・期間 平成18年1月4日(水)～3月31日(金)

問い合わせ 長生村尼ヶ台ながいき味工房 ☎ 090-2742-9112

長生村初の快挙

細谷三男氏（宮ノ台）が11月17日に農事功績表彰
緑白綬有功章、安川庸浩氏（宮ノ台）が11月22日に
日本PTA全国協議会会長表彰を受章しました。

2人とも本村から初めての受章です。

細谷氏は昭和35年に就農、地域のリーダーとして、
酪農協組織の強化と青年農業者育成に貢献したことな
どが認められました。

安川氏は一松小学校PTA会長や県PTA連絡協議
会の役員などを務め、保護者、生徒、教師のパイプ役
としてご尽力されたことが評価されました。



細谷 三男氏



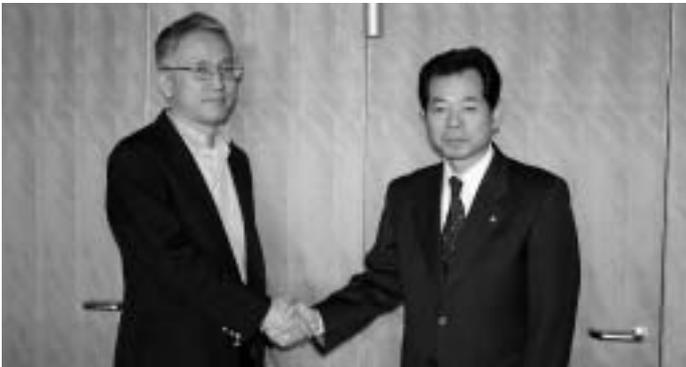
安川 庸浩氏

八積保育所に男性の実習生

八積保育所に男性の実習生、根本慎弥君（藪塚）が12
月5日～17日までの間、研修に訪れ園児と貴重な体験をし
ました。根本君は植草学園短期大学で児童障害福祉を専攻
しています。村内保育所で男性の実習生を受入れたのは初
めての事で、園児には好評のようでした。根本君は「園児
に元気をもらい、とても楽しい」と話してくれました。



園児と根本君



帰国の報告をする杉本さん

杉本さんラオスから帰国

国際協力事業団（JICA）海外シニアボランティ
アとしてラオスの首都ビエンチャンの都庁職員として
都市計画事業に携わった杉本神公さん（宮成）が11月
19日に帰国し、22日に役場を表敬訪問しました。

杉本さんは平成14年11月に日本を出発し、3年間ラ
オスの街づくり整備のためにご尽力されました。

杉本さんは「おらかな人々とふれあう事ができた」
と現地の印象を話してくれました。

火災の増える季節に備えて

第6支団の秋季訓練が、12月4日に尼ヶ台総合公園グラ
ウンドで、消防団員108人が参加して行われました。

入山津分遣所職員を講師に招き規律訓練と、応急法に
関する説明が行われました。

規律訓練では、消防団員として大切な基本動作を、
応急法では三角巾を使った止血法や、患部の固定方法の説
明が行われ、参加した消防団員は、講師の説明を真剣に
聞いていました。



消防職員の実演をじっくり見ます

美しい水辺の回廊づくりで 全国表彰

大関堰管理運営組合（組合長鈴木定氏、組合員46人）が第20回「手づくり郷土賞」を受賞し12月8日さいたま新都心合同庁舎にて認定証伝達式が行われました。

「手づくり郷土賞」は地域の個性、魅力、活力を創出している良質な社会資本や公益性のある活動を対象とした国土交通大臣表彰で、大関堰周辺の遊歩道（長生ふれあいさんぼみち）の草刈りや清掃、桜の植樹など地域の人々による美しい景観づくりの活動が評価され、地域活動部門での受賞（全国で12団体）となりました。

組合長の鈴木さんは「地道なボランティア活動が認められ、感謝しています。近隣の市町からも散策に訪れる人が増えているので一層の景観形成に努め活動を発展させ、将来的には子ども達にも参加してもらい環境学習の場としても役立てていきたいですね」と話してくれました。



表彰される管理組合役員



大関堰の草刈り作業



新しい監視員のみなさん

キレイな村を守ります

不法投棄監視員の任期満了による改選で、新しい監視員6人が決まりました。長年ご尽力いただきました細矢一氏、市原孝氏、高仲重行氏、阿井康雄氏、高山昌治氏、細谷貞雄氏、阿久津操氏、鈴木高嘉氏の8人が退職されました。

新しい監視員に菊池幸雄氏(岩沼)、佐瀬忠男氏(北水口)、秋葉岑生氏(上の原)、河野孝男氏(市ヶ谷)、木島茂男氏(大根)、関能固氏(城之内)の6人が委嘱されました。不法投棄監視員は、主に村内をパトロールし廃棄物等の不法投棄並びに土砂などの埋立ての不適正行為の監視をします。

明るい選挙推進大会開催

明るい選挙推進大会が11月28日に茂原市役所市民室で開催されました。この大会は長生郡市明るい選挙推進協議会連合会が毎年明るい選挙を実施するために開催し、明るい選挙運動功労者表彰、県選挙管理委員会職員を講師として講演なども行われました。

その中で、明るい選挙啓発ポスターコンクールも実施され、長生中学校3年生の狩野瑠璃子さんが推協連合会長賞を受賞しました。



表彰状を手にする狩野瑠璃子さん



ひろば

図書券が当たるよ

クイズなんでも ちょうせい

問題

一松神社のお祭りは正月の何日に開催？

1、4日 2、10日 3、20日

応募方法 はがきに答えの番号、広報ちょうせいに対する意見を記入して応募する

応募先 〒299-4394 長生村本郷1-77
長生村役場総務課広報広聴係

締め切り 1月12日(木)

賞品 抽選で3人に図書券を差し上げます

先月の答え 3、29日

当選者 糸日谷 恵美さん、片岡 正之さん
野口 明美さん

村の50選 ②

一松神社のお祭



正月の4日に行われる神事で記録によると天文3年(1534年)から始まったとされ、村の民俗文化財でもあります。
神主が神前より4本の矢を射り、その年の吉凶や稲作の豊凶を占めます。

過去から未来へ

残したい長生村50選

内水面の風景



一松海岸の西側にある、本村を代表する「水の景」です。冬場には長生村の特産品「青海苔」の養殖場となります。

今回で村の50選は終了となります。3月号から新コーナーが始まります。

十二月の句抄

俳句クラブ



ばんぎく ふるじてんしゃ
残菊や古自転車きしの軋み過ぐ

井上 道子

晩秋の菊である。ドライフラワーのようだが心にしみる美しさがある。冬が来たぞ、がんばれよと。

流れくる第九を聴きつ年納め

植草 泰子

年の暮れはベーターベンの第九をよく耳にします。過ぎ去った一年を振り返り、また、新たな年へ希望が湧いてきます。

秋深む心の支へ経の本

植村 とし子

秋の季節は何故か感傷的になり、心が弱っていた時だったのでお経の本が目につきました。

波しぶきあぐる岬の柚子たわわ

河野 富子

大東岬より海を見た光景です。波は荒くしぶく崖に柚子の木に実がいつぱいなっていました。

地下壕の湿り気通す冬帽子

刈込 照子

館山の地下壕を見学の折20分位でしたが体全体が冷え地下壕の生活の厳しさを感じました。

柴犬の四才未婚散り紅葉

鵜沢 よしえ

愛犬のあかねは恋もなく舞散る紅葉の中に眠ってばかりいます。避妊手術したのが可哀想だったかな？

ひろば

出生・死亡（11月受付）

すこやかな成長を

子の名	親	地区
岩掘 太雅	孝志	高谷原
鵜澤 唯	一彦	岩 沼
森 ことみ	一恵	蟹 道
高比良 杏	正	市ヶ谷
吉野 天翔	孝男	信 友

おくやみ申し上げます

亡くなった人	年齢	地区
中村 文雄	92歳	鷲
松岡 明	86歳	市ヶ谷
齊藤 豊	68歳	岩 沼
安部 鉄身	63歳	高根新屋敷
井下田安雄	81歳	藪 塚
藍 栄子	76歳	金 田
古山 らく	93歳	小泉南部
秋葉 徳藏	89歳	岩 沼
長谷川博通	52歳	金 田

この欄へ掲載を望まない人は、届け出時に窓口へお申し出ください。

写真

さしあげます

広報に掲載した写真

さしあげます

総務課広報広聴係

☎ 32-2111



石川 雅浩くん
高 根 小
6 年

僕の夢は、弁護士になることです。なぜなら、ニュースなどで犯罪や事故などにまきこまれている人たちの事を知り、そのような弱い立場に立たされている人たちを救いたいからです。

僕の夢

私の夢

私の夢は、手芸の本を出したり手芸の教室を開いたりして、その教室の先生になることです。私は、手芸の好きな子供達が、自分のつくっている物を完成した時の笑顔が見たいです。



鈴木 志歩さん
一 松 小
5 年

ちょうせい 取 材 編

広報

村に明るいプレゼント

東京電力株式会社より11月24日に防犯灯が8基寄贈されました。

なお、寄贈された防犯灯は、自治会からの要望箇所や通学路などに設置されます。

みなさんの安全に役立てさせていただきます。



東京電力より目録を受け取る村長

1月の保健センター事業

日	曜	事業予定	受付時間
5	木	おしゃべりひろば	9:00~11:30
6	金	健康相談・運動教室	9:00~11:30
12	木	三種混合	13:00~14:00
16	月	おしゃべりひろば	9:00~11:30
18	水	ウォーキング教室	9:00~9:30
20	金	健康相談	9:00~11:30
23	月	ポリオ(BCG接種済の人) BCG	13:00~13:30 13:45~14:00
25	水	乳児健診 H17.1.6.9月生	9:00~10:30

親子料理教室を 開催します

年長児を対象に親子料理教室を開催します。

とき 八積地区対象

1月14日(土)

高根・一松地区対象

1月21日(土)

各日とも9時~正午

受付 午前8時45分~9時

ところ 村保健センター

内容 調理実習

(親子で一緒に作ります)

定員 各日20組(先着)

受講料 親子1組500円

材料費、当日集金します。

エプロン、三角巾(親子分)を持参ください。
締め切り 1月10日(火)
申し込み・問い合わせ
保健センター
☎(32)6800

麻しん(はしか)と 風しんの接種制度

平成18年4月1日より麻しん(はしか)と風しん対策をより一層強化するため、麻しん(はしか)と風しんの予防接種の2回接種制度が導入されます。

4月からは麻しんと風しんの予防接種は一度で済むようになります。

より高い予防の効果を得るためには、2回接種を新たな制度として導入し、お子様がより大きな集団生活(小学校)を始める前に接種することが望ましいため、小学校就学の1年間に2回目の接種を行うこととなります。

法に基づく麻しんと風しんの定期予防接種の対象者が、改められ、MR混合ワクチンによる2回接種が導入されます。

現在、麻しん(はしか)と風しんの予防接種の対象者

(生後12月から生後90月に至るまでの間にある者)であつて、未だ麻しん(はしか)と風しんの予防接種を受けていないお子さんがいらつしやる保護者は、早期に受けさせることをお勧めします。

こころの悩みに 関する相談

県内では、悩みや相談にこころを届けるために、各種相談窓口を開設しています。

相談窓口

千葉県精神保健福祉センター

精神福祉相談

☎043(263)3893

月~金 午前9時~午後4時30分受付

こころの健康相談

☎043(268)7830

☎043(268)7474

月~金 午後1時~6時30分受付

分受付

千葉いのちの電話

自殺をはじめとする精神危機に直面し、助けと励ましを

求めている人の電話相談

☎043(227)3900

年間を通して24時間受付

募集

「元気です」は女の子と男の子を紹介するコーナーです。初めてのお誕生日を迎えるお子さんの保護者のご連絡をお待ちしています。(多数の場合抽選)

対象...平成17年2月生

申込期間...1月4日(水)~10日(火)

掲載予定...2月号

申込先

総務課 広報広聴係

☎ 32-2111

FAX 32-1194

たくと 拓人ちゃん(岩沼)



平成17年1月15日生
父・久我 英樹、母・真紀子さん
お散歩が大好きです。いつも元気に遊びます。思いやりのある人になってね。

あいらり 愛莉ちゃん(信友)



平成17年1月6日生
父・矢部 恵三、母・真林子さん
おじいちゃん、おばあちゃんが大好きです。もうじき、歩けそうです。

元気で す

「じょうぶな歯 いつもごはんが いいね」

保健師だより

年に一度は体の総点検を！



今月の担当は川島です

いつまでも元気で長生きするため、年に一度は健康診断を受け、結果で「要精密検査」といわれたら、必ず医療機関を受診しましょう。

異常なしといわれても、不健康な生活習慣が続けていると、いずれ異常が体に現れることがあります。年ごとの健診結果の変化に注意して、積極的にヘルスアップをはかりましょう。

18年度住民検診調査書を必ず提出してください

18年度は骨粗鬆症検診・貧血検査の対象年齢が昨年度と変わっています。

調査書に同封した「各種検診の説明」をご覧になり、ご家族でよく相談し記入もれのないようにして、必ず提出して下さい。

平成17年健(検)診結果一覧表

検診名	実施日	検査内容	申込者	受診者	検査結果
胸部レントゲン検診	7月7日～21日 (土・日・祝日を除く10日間)	胸部のレントゲン撮影したフィルムから、結核と肺がんの診断	2,954	2,657	要精検者36
基本健康診査		身長・体重・体脂肪計測、検尿、血圧測定、内科医師診察、血液検査、必要の人に対し、心電図検査や眼底検査、節目検診者に肝炎検査	2,644	1,434	要医療者852
前立腺がん検査		血液中のPSA値の測定	745	537	要精検者12
婦人科検診	5月13日・14日 16日	子宮がん、ポリープの異常がないか検査し、同時に貧血検査を行う	2,186	1,335	要精検者25
乳がん検診		30～39歳・50～59歳：超音波検査 40～49歳・60歳以上：マンモグラフィー検診	1,697	1,337	要精検者79
胃がん検診	3月1日～5日 7日・8日	X線の造影検査(バリウム検査)	2,579	1,509	要精検者164
大腸がん検診	6月6日・7日	大腸疾患の初期症状といわれる便の中の血液を調べる(潜血反応検査)	2,296	1,803	要精検者124
肺がん検診	9月14日	自宅で3日間痰を取る	727	498	要精検者0
骨粗鬆症検診	10月11日・13日 14日・15日	お湯の入った測定器に片足を5分程度入れる超音波検査	1,113	829	要精検者80
成人歯科健診	9月27日～29日	歯科医師の診察と歯科衛生士の歯科指導	180	75	要治療者60

あなたの胃腸は元気でですか？

年の暮れからお正月にかけては、胃腸が疲れやすいときです。胃腸が疲れていると食物がうまくとり込めず栄養が吸収されにくくなってしまうため、元気がなくなってしまうかもしれません。



腹八分目を心がけましょう。また、体は不足しているものがあれば自然とそれを欲するようにできているので、温かいものが食べたいと思ったら温かいものを食べましょう。今日は肉が食べたくなかったらやめましょう。

「元気」という言葉の由来は、「大元の生命力(気)からきています。維持するために、食物を体にとり込む働きをする消化器を健康に保つことが大切です。それにはまず、食事に注意しましょう。胃腸に余計な負担がかからないように食べすぎに気をつけて、



また、辛くて刺激が強いものはほどほどに。朝におなかのすかれないという場合には、夜の食べ過ぎが考えられます。朝食を抜いたり、夜食を食べたり、まとめ食いをしたりしないで、規則正しく食事をし、もう一口食べたいけれど、というところでやめておくのが健康の秘訣です。





学ぶ&楽しむ

パソコン教室を開催します

初心者を対象にパソコン教室を開催します。

とき 1月28日、2月4日、18日、25日、3月4日、11日
すべて土曜日の6回コース
午後1時30分～4時

ところ 中央公民館

内容 ワード、エクセル、インターネット、メール

対象 中学生以上

参加費 無料

募集人員 20人（定員になり次第締め切り）

持参する物 筆記用具

受付 1月14日（土）～21日（土）（休館日を除く）
中央公民館窓口で午前9時～午後5時 電話での受付はしません
10人以上にならない場合は中止します。

問い合わせ

中央公民館 ☎ 32-3770



そば打ち講習会開催について

成人村民を対象にそば打ち教室を開きます。

とき 2月5日（日）

午前9時30分から

ところ 文化会館 調理実習室

内容 そばの打ち方、ゆで方

参加費 1,000円（申し込み時に持参してください）

募集人員 14人（定員になり次第締め切ります）

持参する物 タオル、三角巾、エプロン、タッパー

申し込み 1月14日（土）～21日（土）（休館日を除く）中央公民館窓口で午前9時～午後5時 電話での受付はしません

問い合わせ

中央公民館 ☎ 32-3770

「長生村五十年史」販売中

村史編さん委員により進められておりました「長生村五十年史」がこのほど完成しました。

長生村が合併した昭和28年から合併50周年記念事業までを記録したものであり、希望者には文化会館窓口にて販売しています。

規格 B5版 444ページ

価格 1部 2,000円

問い合わせ

文化会館 ☎ 32-5100



スポーツイベント

村民親善ゴルフ大会開催

村体育協会主催のゴルフ大会を次のとおり開催します。みなさんの参加をお待ちしています。

とき 3月8日（水）

集合時間 午前8時30分

スタート 午前8時56分

ところ 万木城カントリークラブ

参加費 3,000円（乗用カートセルフプレー）

（プレー費9,900円食事代含む）

定員 10組（定員になり次第締め切り）

申し込み

文化会館 ☎ 32-5100

問い合わせ

高橋 ☎ 32-2426

卓球教室参加者募集

村体育協会卓球部では青少年の健全な育成と体力の向上を目的とし次のとおり教室を開催します。みなさんの参加をお待ちしております。

とき 1月5日（木）から
毎週木曜日 午後7時～9時

ところ 村体育館

対象者 小学生（高学年）～中学生

参加費 無料

定員 男女各10人（定員になり次第締め切り）

持ち物等 運動に適した服装・体育館用シューズ・ラケット

申し込み・問い合わせ

文化会館 ☎ 32-5100



プラネタリウム

団体予約制（10人以上）のみの上映となります。団体以外の一般の上映は、祝日のみとなります。

冬の番組

「冬の星座」「よもやま学園天文部（冬の星空編）」

一般上映のお知らせ 1月9日（月）は祝日により一般上映いたしません

上映開始時間

午後1時30分・3時30分

入場料

村民・小学生 無料

中学生 100円

大人 200円

問い合わせ

文化会館 ☎ 32-5100

図書室だより



今月の新刊

タイトル	著者名
ニート	糸山 秋子
てのひらの迷路	石田 衣良
悪魔の種子	内田 康夫
円満退社	江上 剛
亡命者	大沢 在昌
グッドバイ	折原 一
虹色にランドスケープ	熊谷 達也
暗礁	黒川 博行
グーテンベルクの黄昏	後藤 均
摩天楼の怪人	島田 荘司
新リア王(上・下)	高村 薫
天狗剣法	津本 陽
王城の忍者(しのび)	南原 幹雄
探偵は黒服	藤田 宜永
かんじき飛脚	山本 一力
彰義隊	吉村 昭
紅無威(くれない)おとめ組	米村 圭伍
いまを生きるちから	五木 寛之
財界とは何か	菊池 信輝
国会議事堂大図鑑	PHP研究所
外交官の仕事	河東 哲夫
団塊の世代「黄金の十年」が始まる	堺屋 太一
追ふるしき大研究	宮井株式会社
逆転の翼	的川 泰宣
はじめてのリースと花飾り	井越 和子
野菜塾	
日本ベジタブル&フルーツマイスター協会	
花はどこから	一沢ひらり

今月の一冊

みんなにやさしい介護服

岩波 君代

着たい服にこんな工夫があったら、
という思いを込めた介護服を紹介。
両腕が不自由でも着やすいシャツな
どが、既製服をリフォームしてつ
くれます。車いすを使うか
たのために考えたス
ーツなどの実物大パ
ターンつき。



文化会館ホールイベント

新成人を祝う式典を開催

新成人を祝うため、次のとおり成人式を行います。

と き 平成18年1月8日(日)午前11時

対象者 昭和60年4月2日～昭和61年4月1日生まれの人

村内の小中学校に在籍しその後転出した人や、結婚・仕事などで新らしく長生村に転入された人も参加できます。

生涯学習課までご連絡ください。

問い合わせ

文化会館 ☎ 32-5100



昨年の成人式

第27回長生むら演芸まつり

各自治会の代表者による演芸発表を開催します。

また、お楽しみ抽選会も行いますので是非お問い合わせの上お越しください。

と き 2月11日(土)建国記念の日

開 場 午前8時

開 演 午前9時

入場料 無料

主 催 長生村

問い合わせ

文化会館 ☎ 32-5100



昨年の演芸まつりの様子

1月のおはなし会のお知らせ

図書室と読み聞かせボランティア「くりくりブック」による親子で楽しめるおはなし会を行います。すばなしや紙芝居・絵本によるおはなしをします。みんなで世界の楽しい話・面白い話を楽しんでみませんか。

と き 1月28日(土)午後1時30分から

と ころ 文化会館和室

対 象 4才くらいから小学生までの子どもと保護者

定 員 40人(先着順)

申し込み

当日15分前より和室で受付

問い合わせ

文化会館 ☎ 32-5100



子ども祭りでの読み聞かせの様子

～悲惨な交通死亡事故を防止するために～

「シートベルト装着100パーセントの街」をめざしましょう!

1月の主な行事予定

日曜	事業名	とき	場所
1 日	ながいき元旦祭	5:30	一松海岸
8 日	長生村成人式	11:00	文化会館
10 火	長生郡市消防出初式	10:00	茂原市民会館

今月は

**国民健康保険税
介護保険料
県村民税**の納付月です

日曜祭日当番医

診療時間

午前9時～午後5時

月・日	一宮地区	茂原地区内科系	茂原地区外科系
1・1	秋場医院 42-3323	ポプラクリニック 23-3111	菅原病院 25-1171
1・2	長島医院 42-8800	鶴沢外科内科クリニック 34-2496	山之内病院 25-1131
1・3	岡田眼科医院 42-3529	清水三郎医院 25-0776	茂原機能クリニック 25-7755
1・8	津谷クリニック 32-5645	大曽根マタニティ 22-2561	鎗田整形外科医院 24-8686
1・9	長生診療所 32-3303	にしざわ内科 20-3777	高田整形外科医院 22-0111
1・15	よねもと整形外科 40-1065	大塚内科 23-6121	君塚病院 25-1811
1・22	長生八積医院 32-3282	鶴澤医院 34-2008	茂原機能クリニック 25-7755
1・29	清水医院 42-2950	金坂医院 22-4885	菅原病院 25-1171

日曜祭日当番医は変更となる場合があります。
消防本部通信指令課 ☎ 24-0119へお問い合わせください。

1月の公共施設休館日

村体育館・武道館・弓道場・藪塚球技場
1日(日)～4日(水) 16日(月)

村文化会館・中央公民館
1日(日)～4日(水) 10日(火) 11日(水)
16日(月) 23日(月) 30日(月)

夜間救病診療所

診療科目 内科・小児科 診療時間午後8時～午後11時

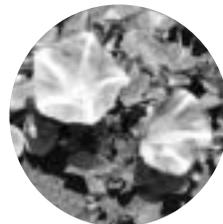
消防署裏 ☎ 24-1010

夜間急病診療テレフォン案内

☎ 24-1011 午後7時～翌午前6時まで



村の木：ラカンマキ
昭和45年11月3日指定



村の花：ハマヒルガオ
平成5年11月3日指定

村長相談室、人権相談、行政相談、心配ごと相談は原則として予約制です。

各種相談

相談内容	とき	ところ
村長相談室	1月12日(木) 午後1時～午後5時	村長室 ☎ 32-2111
心配ごと相談	毎週月曜日 午前10時～午後3時	総合福祉センター ☎ 32-3391
人権相談	1月10日(火) 午前10時～午後3時	総合福祉センター ☎ 32-2115
結婚相談	1月15日(日) 午前11時～午後3時	コミュニティーセンター ☎ 32-3134
住民法律相談	1月16日(月) 午後1時から(要予約)	総合福祉センター ☎ 32-2111
法律相談	1月20日(金) 午後1時～午後4時(要予約)	東上総県民センター ☎ 25-7830
行政相談	1月10日(火) 午前10時～午後3時	総合福祉センター ☎ 32-2111
人権相談	毎週月曜日午前9時～午後4時	千葉地方務局一宮支局 ☎ 42-3515
家庭教育相談	1月7日(土) 21日(土) 午前9時～午後4時	中央公民館 ☎ 32-3770
子育て相談	1月27日(金) 午前9時～正午、午後1時～午後4時	子育て支援センター(高根保育所) ☎ 32-5891

住民法律相談の予約は、当月分を毎月第1月曜日午前9時から役場総務課 ☎ 32-2111で、東上総県民センターでの法律相談の予約は、当月分を毎月第2金曜日午前9時から東上総県民センターにおいてそれぞれ電話で受け付けます。

平成18年1月1日発行 編集・発行：長生村役場総務課 〒299-4394 千葉県長生郡長生村本郷1-77 ☎ 0475-32-2111

この広報は再生紙を使用しています。